

雇用保険二事業に関する懇談会議事要旨

日 時：令和2年7月14日（火）13：30～15：30

場 所：中央労働委員会 講堂

出席者：三輪悦朗氏（野村ホールディングス株式会社・野村證券株式会社）、池田三知子氏（日本経済団体連合会）、中澤善美氏（全国中小企業団体中央会）、佐久間一浩氏（全国中小企業団体中央会）、坂田甲一氏（トッパン・フォームズ株式会社）、湊元良明氏（日本商工会議所）

議 題：雇用保険二事業に係る令和元年度評価及び令和2年度目標設定について

議事内容：①事務局より、資料に基づき説明。

②その後、出席者より主に以下のような発言があった。

【主な発言】

- 安定資金残高が大幅に減少し、令和4年度から二事業の保険料率の引上げが予想されるが、事業の見直しにより、雇用保険料率がそれ以上引き上がることがないように、また、必要な安定資金を確保して早期に保険料が引き下がるような運営を要望する。
- 雇用調整助成金の特例対応は、企業にとって、事業の存続、雇用の維持の努力を助けるものであり評価するが、令和3年度以降は、有事の対応として例年以上に事業の見直しを積極的に進められたい。
- 二事業は、事業主が100%負担しているので、財源と給付先、使用目的の一致を考えると、個人向けの新型コロナウイルス感染症対応休業支援金の財源は別にするべき。また、不正受給の対応もしっかりと願います。
- 新型コロナウイルス感染症の状況下だからこそ、雇用機会を増やす事業や、働く人の能力を高める事業の重要性というのは増してくる。ただし、PDCAのサイクルのなかで費用対効果の確認が必要。事業を見直す場合には、スクラップしてからビルドすることが重要である。
- 目標値の中にはアクセス件数や満足度といったような目標もあるが、本来、最終的にその企業に対してどのような受益を与えていくか、あるいは労働者に受益を与えていくかというところでの指標が必要。また、目標値の設定について、事業や指標によっては、3年平均ではなく、80%、90%と一定の水準を固定した方がよいものもあるのではないか。